

ステークホルダーからの期待

市民社会の観点から

# 市民社会とともに取り組む ビジネスと人権

ビジネスと人権市民社会プラットフォーム(BHRC)代表幹事

若林秀樹

わかばやしひでき



人権を守ることは、何よりも優先する価値基準であり、かつては政府の専横事項であった。1948年に国連総会で世界人権宣言が採択され、その後の人権条約は、国家を締結主体とし、国家に義務を課すものであった。しかし1970年

代以降のグローバル化の流れを受け、企業はその影響力を増大させ、人権にも負の影響を与える主体者になった。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」では、国家と共に、全ての企業には、その規模、業種、拠点場所等にかかわらず、「人権を尊重する企業の責任」が適用されることとなった。

企業は何のために存在するのであろうか。かつては、利益を最大化することが重視されたが、今では、人権を守り、持続可能な社会に貢献することがパーパス

となった。目先の利益を追い掛けた結果がリーマンショックであると考えている。企業活動は、社会の長期的発展に資するべきであり、それが「ステークホルダー資本主義」のような考え方に受け継がれている。

「指導原則」の底流に流れている考え方は、人権デュー・ディリジェンス(DD)や救済のプロセスにおいて、人々への影響のいかんにかかわらず、市民社会や従業員をはじめとする様々なステークホルダーと協議して取り組むことの重要性である。なぜ欧州の企業は、「ビジネスと人権」や「サステナブル経営」で世界をリードしているのか。それは、常に「市民社会」の視点や声をルールなり、取り組みに組み込んでいるからである。それ故に、取り組み等が普遍性を持ち、国際

社会に浸透させる流れを作っているのである。

まだまだ日本の市民社会も、「ビジネスと人権」に関心が高いとは言えないが、できる限り市民社会を巻き込んでほしい。市民社会は、人権DD等においても、企業では抜け漏れがちな、様々なリスク等を把握しており、事前にその声を取り込むことで、人権リスクを低減させることができるのである。

また企業に働く皆さんには、「企業人」である前に「一市民」であることを思い返し、何が社会にとって大事なのか、そうした自分の声を聴きながら、企業活動に従事していただきたい。そのことによつて、皆さんの企業がより企業価値を高め、平和で持続可能な社会に貢献することになる。